

**令和4年度第1回静岡県社会福祉審議会児童福祉専門分科会
子ども・子育て支援部会 会議録**

日 時	令和4年9月8日（木）午後16時00分から17時10分
場 所	静岡県庁別館9階特別第二会議室
出席者 職・氏名	<p>○委員（敬称略、五十音順）13人 相田芳久、天城真美、稲葉靖子、内山千穂、栗山信博、 白井千晶（部会長）、杉本正、鈴木良則、竹居昭子、土山雅之、 永倉みゆき、宮川貴志、山田有美子</p> <p>○事務局 瀬寄健康福祉部理事（少子化対策担当）、高橋こども未来局長、 鈴木こども未来課長、河本こども家庭課長 他</p>
議 事	<p>(1) 第2期ふじさんっこ応援プランの令和3年度評価 (2) 幼児期の教育・保育及び放課後児童クラブの需給等 (3) 第2期ふじさんっこ応援プランの中間見直しの考え方</p>
配布資料	<p>次第等 ・ 次第 ・ 委員名簿 ・ 座席表</p> <p>資料1：第2期ふじさんっこ応援プランの令和3年度評価概要 資料2：幼児期の教育・保育と放課後児童クラブの量の見込みと提供体制の確保方策等 資料3：第2期ふじさんっこ応援プラン評価書（案） 資料4：第2期ふじさんっこ応援プランの中間見直しについて 参考資料1：静岡県社会福祉審議会児童福祉専門分科会子ども・子育て支援部会 参考資料2：第2期ふじさんっこ応援プランの概要・冊子 参考資料3：静岡県社会福祉審議会運営要綱</p>

1 審議事項

- (1) 第2期ふじさんっこ応援プランの令和3年度評価
- (2) 幼児期の教育・保育及び放課後児童クラブの需給等
- (3) 第2期ふじさんっこ応援プランの中間見直しの考え方

2 審議内容

（白井部会長）

皆さん、こんにちは、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

まず今日の進め方について、本来議事には入っていませんが、見過ごすことができない事故（牧之原市内の認定こども園送迎バスにおける3歳女児死亡事故）というのがございました。委員の皆様もたくさんのご意見や、お知恵、改

善点というのが、頭の中にあるのではないかと思います。一刻も早くこのことについて取り組むためにも、先ほど事務局とも御相談いたしまして、議事外ではございますが、皆様から建設的な御意見などをいただければと思っております。

ただ、一方で本日の会議時間は大変短いこともありますので、皆様から御発言いただくときには端的に、ポイントだけ伝えていただくということでお願いいたします。また、事務局からの御説明も、できるだけ資料を参照するということで、コンパクトに進めていければと思っております。

議事外ではございますが、今回の事故について、委員の皆様から御意見をいただく時間は16時20分までとし、25分には必ず議事に入ることによって進めていきたいと思っております。特に安全対策については、プランの中間見直しにも関わってくるかと思っておりますので、もし安全面ということで、何か御意見、言い残したことがある場合は、また議事のところでお話しいただければと思っております。

そのような進め方でよろしいでしょうか。では早速、議事外ですけれども、今回の事故について、委員の皆様から何か御意見などありましたらお願いいたします。

(鈴木委員)

経営者協会の鈴木でございます。新任ですけれど、これにつきましては心を痛め、とんでもない事故というか事件ではないかと思っております。

まさにタイムリー（な会議開催）で、議事も大事ですが、皆さん集まったところで、本来これ1色で開催してもらいたいという気持ちがいっぱい。やはり認定のこども園にも関わらず、マニュアルも何にも整備されていないということで、去年の福岡の事件の後に、全く事後の対策が取られていないというのはなぜなのか。去年の福岡に続き、静岡で起こったということで、この会も関係してる案件も色々あると思うので、皆さんの意見を聞かせていただきたいという風に思います。

(白井部会長)

事務局に1つ1つお返ししていく時間がないので、最初に御意見全部出していただいて、重なるところもあると思っておりますので、全てに事務局はお答えいただかなくてもと思います。他に挙手お願いいたします。

(永倉委員)

県立短大の長倉と申します。保育の立場から申し上げたいと思っておりますけれども、今回は安全対策の検討ではなくて、保育の質そのものが今大変危機的な状況にあるということを考えなければいけないと思っております。ここ数年間、量を増やすことに注力して、本県も数値を評価をしてきましたけれど、そのためにや

はり質の担保は大変おろそかになってきています。1園1個人のことではなくて、保育業界全体がこれについて1回考える。立ち止まって保育の本質について、子どものために考える機会かなという風に思いました。以上です。

(土山委員)

静岡県保育連合会の土山です。まさしく、現場のど真ん中にいる人間ですが、マニュアルはあっても、それをきちんと実行しなければ、マニュアルの意味がないということ。もう1つは、休んでる子、連絡なしで休んでる子の確認をしないということは、普通の現場では考えられません。私が知っている限りの現場では考えられないですけれど、それを実行していなかった。つまり、保育の質の問題という、永倉先生のおっしゃる通りだなという風に思います。あと、最後にバスの中、ワンボックスについて、窓から中が見えない状態というのは、非常に問題だったのではないかと私は思います。外から見れば、人が通れば、あれ、誰かいるって気が付きますけれども。あとは幼児の椅子というのは、窓から子どもの顔が絶対出てるんです。大人の椅子だったら、これは無理なんですけども。それで見落とすというのは、意味がわからない。本当に状況はどうだったかな、というところです。以上です。

(白井部会長)

次の方どうぞ。

なければ、私から2つあります。1つは事務局、県の方にお伺いしたいのですが、CDR（チャイルド・デス・レビュー）の予定があるかどうか。率直に言えば、CDRをすべきであると考えている。それについてお伺いしたいと思います。

あとは2点目に、私は安全対策の専門家ではありませんけれども、ヒューマエラーというのは必ず起こるので、起こることを前提に作る必要があります。例えば、バスは園の中に止めて、常に窓か扉は開放しておくとか。人は常に失敗をするという前提で、システムを作るべきではないかと思いました。意見として言わせていただきました。

他にありませんでしょうか。

(相田委員)

私立幼稚園振興協会の相田でございます。まず、今回の事件について、私どもの仲間の園でこういう事件が起こってしまったということは、本当に申し訳なく、また自分の身に置き換えても、本当に胸が締め付けられるような思いでございます。亡くなったお子様にも、本当にお悔やみを申し上げます。

今色々お話がございましたけれども、現場としては、今回の事故事件は、あり得ないことなのです。どうしてこういうことが起こってしまったのだろうと

と思いますが、やはり最終的には全体を俯瞰できる方がいなかったということ。色々なチェックの問題もありますけれど、そういうチェックも含め、全てを把握できる方が現場にいなかったのかなど。普通でしたら、大体理事長、園長がそういう役にいるのですが、今回はそれが不在だったことが、非常に残念だったと私は思っています。今後の糧にして、私どもの協会でも再びこういうことが起こらないように、しっかりと情報共有をしていきたいと思っております。以上です。

(白井部会長)

他にいますか。はい、お願いします。

(岩松委員)

静岡県校長会の代表として、岩松北小学校の校長の宮川です。本校のことになりますが、先程もお話ありましたが、ヒューマンエラーは必ず起こるということで、ちょっとした学校の戸閉まりとかに関しても、必ず（エラーは）起こるということで、複数人の目で見ると対応をしています。また最近学校の方も、効率化を図るということで、効率化の危険性というものも考えています。それが質の問題にならないようにということ。例えば（伝達のために）机にメモが貼られていることもあります。やはり一言伝えるとか、顔を合わせた一言が必要なのかなということを改めて考えました。人員確認含めて命の問題として、現場の方でも考えているところでございます。以上です。

(杉本委員)

現行の各園の車両送迎マニュアルがどのような位置づけにあるか分かりませんが、大事な子どもの命を守るためのマニュアルの不履行による事故などを見るに、そのマニュアルの作成、運用には、安全確認の遵守を求めるくらいの公的位置づけが必要であると思います。以上です。

(白井部会長)

ありがとうございます。時間のこともありますので、御発言されたかった方におかれましては、先ほど申し上げましたように、議事3の中間見直しの方でよろしく願いいたします。

それでは、県の方から、今たくさん色々意見が出まして、答えられないものもあるかもしれませんが、全体的にコメントをお願いできればと思います。

(鈴木こども未来課長)

こども未来課長の鈴木でございます。皆様から、たくさんコメントをいただきました。まとめてお答えをさせていただければと思っております。

今後の県としての対応についてですけれども、まず特別指導監査をしていき

たいと思っております。その中で全体把握、今回の事故について、どのようなことが原因で起こったのか、これまでも何度も報道されておりますけれども、大きくは4点と言われております。人のダブルチェックを怠っていたこと、それから乗降車時、それぞれ確認ができていなかったことに加え、欠席の児童について、事務連絡、情報共有ができていなかった等、諸々のことがありました。それらは、今後検証してまいりたいと思っておりますけれども、この園だけでなく、本県としましては、今後バスを保有している施設に対して、それぞれにこれまでどのような体制でやっていたのかというところを、まずは最速で調査の準備をしまして、紙ベースでの調査を早速させていただきたいと思っております。

特別指導監査の結果と、それぞれの園からの回答を踏まえて、早々に、個別の立ち入り調査をさせていただきながら、それも物や対応のあるなしという形だけではなくて、実際にどのようにやっていたのかというところを実証させていただきながらの立ち入り調査の計画を進めているところでございます。

対策としましては、白井先生の方からCDRの予定があるかどうかというところがありました。そちらについては、今のところまだ具体的には予定はございません。

また、ヒューマンエラーが起こることを想定してシステムを作るべきというところですが、今回の個別の現地での立ち入り調査を踏まえて、もう1度皆さんに注意喚起をしていかなければならない。その注意喚起の方法としても、ヒューマンエラーについては、ヒヤリハットとよく言われてますけれども、その繰り返しが大切であり、このぐらいいいかなというように、意識が低下しないような形で、とにかく情報を出し合い、注意喚起をしていくということを密に進めていく必要があると思っております。

個別の施設を常に見ていくことは難しいですが、県としても市町と連携をしながら、常に皆さんの気が緩むことがないように、また、そのシステムが効率よく、きちんと働いているのかというところを確認していきたいと思っております。

(白井部会長)

ありがとうございました。この件について、今色々意見も出ましたし、御回答もいただいたこともありますが、またこの部会で引き続き検討していただけますでしょうか。

(鈴木こども未来課長)

よろしく申し上げます。

(白井部会長)

では次回以降、議事に含めていただいて、また報告や検討の機会があればと

思います。

大変申し訳ありませんが、議事の方に入らせていただきたいと思います。事務局から説明をお願いします。

(鈴木こども未来課長)

※議事(1)(2)(3)について、資料1・2・3・4に沿って説明

(白井部会長)

ありがとうございます。それでは委員の皆様からの御意見を伺いたいと思います。全体的なことで構いません。先ほど永倉委員からお話ありましたように、この部会では、ずっと質と量について、あわせて議論してまいりました。

最初に需給についての説明がありましたから、まずは量のことについて、皆様から御意見をいただきたく、その中に人材確保のことも入ってくるかと思えます。需給見通しについて御意見いただいて、そのあとは質のこと、安全管理だけではなく、質のことに御意見いただいて、最後に子育て支援ということで、議事1に戻る形で、あるいは中間見直しの話ということで、全体的な子育て支援の話をしていただければと思います。

では、まず量についての御意見・御質問ありますでしょうか。

(土山委員)

県保連の土山です。量のことと言いますと、本当に待機児童はほとんどなくなってきている状況ということです。これは逆に言うと、定員割れの園がたくさん出てきているということになるんです。特に0歳児については、産休・育休がだいぶ充実してきているということで、先ほど、この会議の前に(保育連合会の)関東ブロックの会議がありました。そこでも0歳児はもう定員の半分しかいないという状況が、関東の各県各市町で出てきております。静岡県も多分同様の道をたどるのではないかという風に想像されます。逆に1歳児については、育休明けの入園が非常に厳しくなってるというか、そこがなかなか入れなくて待機になったりする状況が生まれてくるのではないかと予想されております。3歳児以上はまず待機はもうないと考えていいと思います。

ただ、小規模園ができたことによって、2歳で小規模を卒園しなければならないので、その子たちを引き受ける一般のこども園とか保育園が足りなくなる可能性はあるかと思えます。幼稚園がこども園に変わっていらっしゃるので、そちらの方でだいぶ引き受け手は増えているのかと思えますけれども。以上です。

(白井部会長)

御意見・御質問いただきたいと思います。

では、私からも1つですが、待機児童が減少する中でもいろいろ過不足はあるみたいですが、少子化がこれだけ進むと、経営難というところもあって、定員割れの話もありましたけれど、いつまでも確保確保では進まない面もあるかと。もっと長期的な見通しについてどう考えているのか、ということについてお伺いしたいと思います。

他に量について何かコメントありますでしょうか。児童クラブも含めて、また人材確保についても。

よろしいですか。では一端事務局から何かコメントなどありましたら。

(瀬寄健康福祉部理事)

私の方から、今部会長から御指摘がありました長期的な見通しという点ですが、全国で言われているように、まだ今少しは女性の就業が進むという点で、需要が増えるという余地はあるものの、基本的には遠からず、完全に少子化のペースがそれを上回って、確実にその需要は落ちていくだろうという風に見ています。だからこそ、今回の中間見直しで、県内の市町のいくつかは、そうした需要を少し先取りする形で修正をかけて、この計画自体を見直していこうという動きもおそらく始まると思います。

その上で、これは直ちに本県がということでもありませんが、我々が聞いている話ですと、よく最近新聞等でもありますが、未就園児について、なかなか子育てが難しくて孤立化する、孤独化が進みやすいというご指摘があるようです。そういった子も含め、必ずしも保育を必要とすることに限らない子育て支援の拠点として、保育施設を活用していくという動きが国の方で始まっています。私どももそうした動きを常に注視して、これまでの保育が必要だという家庭だけではなく、保育を希望する全ての家庭のお子さんに、そうしたサービスを提供していくような制度のあり方を考えていかなければいけないだろうという見通しは持っています。

(白井部会長)

ありがとうございました。では次に質の点、安全の点も含みますが、皆様から何か御意見ありますでしょうか。

(永倉委員)

先ほどの意見につなげてになりますけれども、この委員会の後で新規にできた保育所とか、こども園についての意見を求められる時があったと思いますが、色々な意見が出て基準内であるということで、全部何も言いようがないということが多かったと思います。私ども保育者養成の目から見ると、やはり園の人というのは、本当に玉石混交で、チェックしづらいところにすごく差があるので、これはなんとかしていかなくてはいけないと思っています。

もう1つは保育ビジネスという視点が今とても浮上っていて、そのようにして保育を行う人たちというのは、いかにメニューを揃えるかということに大変長けている印象があるものですから、余計に、その基準を満たしているということと、実態が乖離していることがあろうかと思えます。どうしていいか私もわからないところですが、これから保育の質と言った時に、保育そのものの質と、もう1つ保育者の質と、やはり両方必要かと思えます。

国の方では、子育て支援員などを活用するようというところで、今回の園(事件発生園)でも、悪いことではもちろんないんですけども、シルバーの派遣の方をお使いになっていたということがあるんですが、保育ってなんだろうと考えた時に、やはりその保育者の質ということにも、やはり考えを致さなくてはいけないと思えます。

うち(県立短期大学)は(保育者の)養成校なので、現在は4大化も考えております。こうでなくてはいけないという最低ラインは超えてるからいいということではなくて、静岡県でこういう事件があったことをきっかけに、よりよく質の高いような保育者、または保育を目指すということを、表明していく必要があるかと個人的には思っております。以上です。

(白井部会長)

質にかかることとして、続けて御発言いただければと思えます。お願いします。

(土山委員)

保育の質の部分で言えば、保育者1人1人の個々の質というのは非常に大事です。キャリアアップ研修等を行っているのですが、ただやはりそこには限界がありまして、保育者の人数というのも、非常に重要な部分になってくると思えます。まだ昭和20年代に決まった0歳児3対1、1・2歳児6対1、3歳児20対1、4・5歳児が30対1という基準が、最低基準ではあるものの未だに生きている。この通りやっている所はほとんどないし、0・1・2歳児については、県の事業で人数が4対1とか5対1になっているけれども、大きい年齢の4・5歳児について30対1というのは全然変わっていません。やはり今小学校でさえ補助員がついて、1人で1クラスではなく、2人で1クラスを見ているにもかかわらず、今の最低基準は、まだ日本全国30対1の状況というのは、やはり打開していかなければいけないのではないかなということ。

ただ、その保育士の成り手、保育者を見つけるのも大変だという部分もあって、難しいところもあるということが、質の部分で考えられると思えます。

(白井部会長)

ありがとうございます。小学校の方は、静岡県は少人数ということで、かな

り独自にしていますけれども、未就学というのがちょっとずれてるというのを感じました。

あと、今の御意見・御質問に重ねてですが、保育士のこととして、別の議論で保育者による性加害のことが話題になっていて、その資格要件をどうするかというのも様々な議論があろうかと思えます。性加害だけではなくて、他の児童虐待も含めてになります。保育士の要件について静岡県独自で何か考えているかということもお聞かせいただきたいと思えました。

(内山委員)

保育士も働く仲間の1人ですので、労働者の視点でお伝えできればと思えます。確か、前回のオンラインのこの審議会の中でもお伝えしたような気がしますが、永倉先生のおっしゃる保育者の質のところにも、きっと関連するのではないかと思うこととして、保育士が保育に集中できる環境が果たして、本当に整っているのかということについて、是非そんな視点で見たいなと思えます。と言うのも、土山先生の、基準が満たされているかという話にもつながると思えますが、保育園とこども園等を新設する時に、園長先生がいて、保育士の数があって、事務員が0なのに基準を満たしているというようなケースがいくつも見受けられたと思えます。その時に私発言したと思えますが、保育士だけでも、園の事務も請け負っているがあまり、保育に集中できない、あるいは長時間労働につながる、それが子供へのしわ寄せになっているのではないかという、ここの視点のところを是非考えていただきたいと思えます。法律とかで決まっているのであれば難しいのかもしれませんが、県の条例なのか、県の仕組みの中で見直しができるのであれば、是非その点は見直し、あるいは国への働きかけということをお願いをしていきたいと思っております。必ずや保育の質、それから子どもへのしわ寄せに向かないような効果が得られるのではないかと思えますので、是非そこは1つお願いしたいと思えます。以上です。

(白井部会長)

他にありますでしょうか。お願いします。

(相田委員)

私立幼稚園振興協会の相田です。この(プラン)基本目標1・2・3ということで3点挙げられていますけれど、それぞれに、今後留意していった方がいいのではないかとすることがあります。

1つは、基本目標の1のところ、結婚・出産のことも出ていますが、今この結婚出産について、いいイメージを持つ若者は減ってきているのではないかと思えます。それは紛れもなく、自分たちの生き立ち、子供の時にどうい

う家族で育ったかとか、どういう家庭環境であったかということに思いが巡り、それに対する憧れとか期待というものが薄れてきているのではないかと思うのです。そういうところをやはり多少考えていかないと、出会いの場、出会いの場ということを連呼しても、なかなかそこに踏み込むことができない若者が多いということが現実だと思ふのです。ですから、生き方のモデルであるとか、それから仲間作りであるとか、そういうことをやっていかないと、100万人を切った出生数が、もうすでに80万人を切る直前まで来ていますし、多分今年にはコロナの関係で80万人切るんじゃないでしょうか。本当に危機的な状況なので、そこら辺も本腰を入れてやらないといけないと思います。

それから、2つ目の安心して子どもを育てるという点。これについては育休等があると思います。私の園でも育休を取ってる職員は今おりますけれど、これは女性が育休を取るものということではなくて、男性も当然参加していただきたいです。私の娘婿も、今会社の御厚意で育休を取っています。8月に生まれた子どものことで、今1か月ほどお休みをとって、私の娘のヘルプに当たってくれていますけれど、そういうことが非常に大事だなと、そのような社会的な雰囲気醸成していかないと、これも厳しいと思います。

それから最後に、子どもが大切にされる基本目標ですけど、これは今の新制度の中で、やはり長時間保育というのが一般化してきましたので、なかなかここを大切にするという、先ほど永倉先生がおっしゃった質を担保するという点について、時間が長くなればなるほど、管理体制も難しくなり、集中力も切れてきます。当然人は変わるけれども、その受け渡しとか、引き継ぎの時に何か問題が起こったりする。だから、やはりある程度決まった時間の中できちっと保育をして、そしてなるべく30分でも1時間でも早く親元に子どもを返すという風潮を作っていくないと、これどんどん延びていって、最後の1人が長時間保育に入るまで待機児童が減らないなど、数値的にも改善されないというところになりかねないので、そこら辺をもう1回考えるべきではないかと思っています。以上です。

(白井部会長)

ありがとうございます。では、今出たことについて、まとめてでも構いませんので、事務局からコメントをいただければと思います。

(鈴木こども未来課長)

前段の保育の質についての話について、昨年度うちの課において、保育士の実態調査というのをさせていただきました。実際に経営者の方と、保育にあっている保育士の方に聞かせていただいたアンケート調査ですけども、これは元々やはり離職率が高いということ、それから保育士の確保がなかなかでき

ないという課題があることについて、その原因を調べようということで調査をさせていただきました。その中で、皆さんの意見がやはり多かったのは、保育にあたる、直接子どもと接している時には、すごく充実しているけれども、それ以外の、保育に携わるのではない、保育園の中にある他の業務が多いというところにストレスを感じているという結果がありました。やはり、園の中には子どもたちと一緒に行事もたくさんあると思います。そのようなところの効率化ができないかとか、そのための準備の作業を効率化できないかだとか、もちろん長時間保育についての御意見もありましたけれども、管理業務的なところも、作業が非常に煩雑だということで、そこに時間が取られてしまって、保育に集中できないというようなお答えもありました。そこは保育の経営というところで、従業員の方、保育士の方たちの質を高めていく、保育に従事し続けていくということにも非常に影響していくと思いますので、これはぜひとも保育連合会さんをはじめ皆さんと一緒に検討をして、改善策も考えていきたいと思っております。

(高橋こども未来局長)

部会長の方から保育の性加害について質問がございました。今年度児童福祉法が改正されて、児童をわいせつ行為から守る環境の整備ということで、法改正されています。まだ先ですけれども、やはり児童にわいせつ行為を行った保育士の資格管理の厳格化ということも言われていますので、こういう仕組みづくりについて、また国の情報を得ながら取り組んでいきたいと考えております。

(鈴木こども未来課長)

最後に相田先生の方から、全体を通してということでお話もいただきました。結婚・出産にいいイメージを持つ若者が減ってきているという点。これについても様々な国の調査もありますけれども、1つには将来に対して経済的不安があると、この経済力で結婚ができるのだろうかとか、子どもを本当は2人3人欲しいけれども、経済的な理由で諦めてしまうとか、そのようなアンケート結果がたくさん出ております。そこは国・県をあげて、経済的負担が少しでも解消されるようにというような取組が今後もされていくと思います。

また職場環境の充実につきましても、今までは女性が結婚・出産後、子育てをすればいいというような風潮があった中で、まだ県内でも中小企業のところでは、なかなか男性育休を安心して取れるというような状況にはないのかもしれないかもしれません。また女性の育休も、復帰後の働く環境の十分な整備というところは難しい部分もあるかもしれません。そこにつきましても、労働サイドと一緒に考えていかなければならないと思っております。以上です。

(白井部会長)

ありがとうございました。

では今の点を踏まえて、重なっても構いませんので、最後に子育て支援全体について、皆様から何かご意見などありましたら、お伺いしたいと思います。

(竹居委員)

児童養護施設協議会の竹居でございます。今、色々お話を伺ってる中で、児童養護施設に入所している子どもたちの中には、思春期の子どもたちが多くおありまして、虐待を受けて、その時期に入所してきて数年の間、児童養護施設において、社会に自立していくという子が大変多くおられます。その子どもたちが受けてきた生育歴の中で、もっと早く支援をいただいていたら、ということを感じました。また児童養護施設で一生懸命子どもたちを育てているつもりでおりますが、今日伺ったことを思い返しても、すごく責任があるなど改めて感じました。

静岡県の子供たちがどう生育していくのか、育てていくのか、そして、お父さん、お母さんになった時に、きちんとした子育てができるのか。すみません、とても大きい課題だと思いましたが、大変感じるものがありましたので、一応御意見させていただきました。

(宮川委員)

校長会の宮川です。先ほど、児童クラブの件が少しお話できなかつたので、自童クラブの人数や支援員の数は、全体としては概ね充足しているとの報告でした。私も市内（富士市）のところがわからないですけれども、実際、時代の流れもあるのかなとは思いますが、指定管理者が入ったり、サービスは向上していても、その質の問題はどうなのかなというのは、自分はすごく疑問に思っています。児童クラブには長い歴史があつて、設立の時には色々な方が関わり、家を1軒貸して、そこから始まって、本当に地域の子どもたちのためという理念があつたものですが、例えば指定管理者が入ってくると、そういう理念が薄れ、対応が一律になってしまつて、支援員さんも、質がちょっと落ちてしまつたり、本気になってやっていた人がやめてしまつたり、という現状があるとは思っています。なので、数の問題だけではなくて、私たちは小学校にいて児童クラブなどを目の当たりにしているものですから、それぞれ地域差とか学校間の差はあるものの、やはり質はすごく大切な部分だと思っておりますので、ここでお話しさせていただきました。

(天城委員)

静岡県PTA連絡協議会副会長の天城です。よろしくお願ひいたします。今児童クラブのお話がありましたけれども、やはり児童クラブは、コロナ禍で急に

先生方の負担が激増しました。就業時間がすごく長い時間拘束されるようになりまして、先生方はお休みがほとんど取れないような現状で働いてるのを身近で見てきました。支援員の数を増やすということをされていて、とても苦勞されていますけれども、やはり質の面に関しては、どうしても、とにかく人が欲しい、人が欲しいというのが優先されていまして、人がなかなか見つからない現状はよくわかるのです。ですので、研修会などをもう少ししていただいて、皆さん同じような方向を向いて、児童クラブを経営していけるようになっていただけたらなと個人としては思っております。

また、先程の報道（事故の報道）の話をさせていただいてもよろしいでしょうか。保護者説明会をされてる映像を見た時に、保護者の方がもう絶叫されていたり、救急車が出動して、保護者説明会が中断したという報道もされていまして。ですので、やはり保護者の方々のメンタル的な部分、また、子どもたちについても、まだ子どもたちはどこまで理解してるかわかりませんが、メンタル部分は早急に対応が必要になってくると思います。これは園に任せるというのはとても無理な話であると思いますので、県の方で、そちらの方のフォローを何かしていただけないかと思っております。以上です。

（山田委員）

就業支援に携わるものとして、少し述べさせていただきますけれども、保育士や放課後児童クラブの指導員さんについては、やはり給与面で考えますと、とても生計が立てられるほどもらえていないです。児童扶養手当を受給している保育士さんも大変多いです。やはり、労働時間にしましても、皆さんが働くためにお子さんを預ける先なので、預ける方よりも早く出勤しなければいけないですし、預ける方よりも遅く（まで勤務する）というのが、当然の就業時間になると思います。そこを皆さんで交代して従事されているのは承知していますが、それだけの労働に見合った給与体制がまだできていないということは、求人票をいつも扱ってる者として、やはり処遇改善というのは大事だなと思っております。

保育士の資格を持っている方が求職登録をされますけれども、実際には保育士の資格を生かした仕事に就くことができない方がほとんどです。やはり、条件面が合わないです。1人親というところで、御自身が生活をするため以上に、やはり子どもを見ていかなければいけないので、子どもの生活に合わせた就業をするということが大前提です。そのため、どうしてもそこが合わないということで、なかなか就業につながらないというところもありますけれども、その中でも収入がもう少し上がれば、就業につながるのではないかと思います。ですので、もう少し処遇改善の面についても、ご検討いただければと思っております。

ます。以上です。

(白井部会長)

一端ここで切らせていただいて、今までのところについて、県のほうからコメントをお願いします。

(鈴木こども未来課長)

まず放課後児童クラブの質の課題というところで、ご意見をいただきました。放課後児童クラブにつきましては、コロナ禍で非常に大変な面がありました。色々と気を付けなければならないことがたくさんありながら、特に特別の資格がある方ばかりではない放課後児童支援員さんが、一生懸命子どものケアをしながら、また消毒対策をしながらというところで、大変な思いをしながらやっていただいたというところがあります。

給与面の改善につきましては、国の制度はございますけれども、保育士の給与改善と同じように、制度的には全体の3パーセント増というところなんです。逆に私たちが色々な市町とお話をする中で、むしろ扶養の範囲内で働きたいから給与を上げられても困るという意見があったり、それ以上働くと範囲を超えてしまうのでできない、というような御意見があったりと、ちょうど狭間のところにあるという話を聞いています。もっと質を高め、処遇を高め、皆さんに認知されるに十分な負担の重い仕事をされているので、社会的にも認知をしていただいて、処遇を上げていく必要があると感じております。また研修会については、県としても市町と協力しながら続けていきたいと思っております。

今回の事件に関する保護者のメンタル部分のケアというところがございます。それにつきましては、牧之原市の方で、アドバイザーの御紹介などをしていただいているようですが、まだ人数が足りないというようなところもあるかもしれませんので、県としてもサポートをしていきたいと思っております。以上です。

(白井部会長)

ありがとうございました。では、お伝えした時間を過ぎてしまって申し訳ありません。たくさんのお意見があるかと思っておりますので、また何かありましたら県の方に届けていただければと思います。

また今日出た様々な御意見について、結果としてどうなったかということについては、次回のときに県から報告いただきたいと思います。

大変急ぎ足でしたけれども、皆さんの御協力で、色々な意見を出していただいて、本当にありがとうございました。県の皆さんも、率直にお答えくださってありがとうございました。では、事務局の方に戻したいと思います。

(司会)

白井部会長、ありがとうございました。

本日は御多忙のところ、子ども・子育て支援部会へ出席を賜り、ありがとうございました。事務局では、本日頂戴した御意見、御助言を参考に、(評価書の)公表に向けて作業を進めてまいります。

以上で、子ども子育て支援部会を閉会します。今後ともご協力を承りますよう、よろしくお願いいたします。ありがとうございました、